

令和4年度 相撲関連商品開発補助金 募集概要

事業の目的

日本の国技「相撲」発祥の地である葛城市、香芝市、桜井市において、相撲に関連した新商品や特産品開発をする場合に、優れた商品開発に補助金を交付することで、地域産業の育成・振興に寄与しようとするものです。

公募概要

補助対象者	葛城市、香芝市、桜井市に事業所の所在地を有する法人又は個人事業主
補助金額	補助率：1/2 以内 補助金額：上限 10 万円（千円未満の額は切り捨て）
補助対象経費	原材料費、消耗品費、機械装置費（リース含む）、工具器具費、委託費 技術指導費、産業財産権導入費、その他会長が特に必要と認める経費
補助対象期間	令和5年2月28日（火）まで
申請受付期間	第1回目：令和4年7月22日（金）から令和4年8月19日（金）まで 第2回目：令和4年10月20日（木）から令和4年11月10日（木）まで
申請書類	①大和まほろば相撲連絡協議会相撲関連商品開発補助金交付申請書（第1号様式） ②事業計画書（別紙1） ③許可・認可等を証する書面の写し（許可・認可等を必要とする業種に限る） ④法人については登記事項証明書、個人事業主については住民票の写し ⑤収支予算書（別紙2） ⑥事業所所在地の滞納がないことを証する書類
留意事項	①書面審査を実施し、基準以上の点数を獲得した場合、採択となります。 ②期間中の概算払いは行わず、実績報告後の清算払いとなります。 ③消費税及び地方消費税に相当する額は補助対象経費に含みません。 ④申請書類は採否にかかわらず返却しません。 ⑤審査結果に関する問い合わせには一切お答えできません。 ⑥補助事業の成果は、市のHP等の広報媒体で公表します。
問合せ先・申込先 （大和まほろば相撲 連絡協議会事務局）	【葛城市】 〒639-2195 葛城市柿本 166 番地 葛城市役所 商工観光プロモーション課 電話：0745-44-5111 【香芝市】 〒639-0292 香芝市本町 1397 番地 香芝市役所 商工観光課 電話：0745-44-3312 【桜井市】 〒633-8585 桜井市大字粟殿 432 番地の1 桜井市役所 観光まちづくり課 電話：0744-42-9111